

木造住宅建築の墜転落災害を防止しよう

Chapter.3

建方時の安全管理のポイント(事前準備)

- ①現地調査と届出
- ②作業手順書の作成
- ③足場の点検

講師 小松泰彦(建災防セーフティエキスパート)

一般社団法人 日本木造住宅産業協会

事前調査や作業手順等

5-8 現地調査と届出

① 問題点の確認と対策

① 周辺道路の確認

- ・工事車両(生コン車、重機、資材搬入車等)の進入経路を確認する。
- ・近隣周辺の通学道路等の、道路運行に係わる制約の有無を確認する。
- ・車両の重量制限道路や、自転車及び歩行者専用道路を使用する場合には「通行許可申請書」の申請が必要となる。申請は通行する車両台数分を所轄の警察署に行う。

② 道路を使用する場合

● 道路使用許可申請書(道交法77)

道路において作業する場合は、所轄の警察署長に道路使用許可申請書を提出する。許可書は道路側から見やすい位置に掲示するか、誘導員等に携帯させる。

● 道路占用許可申請書(道路法32)

道路に工作物を設けて継続して使用する場合、または道路の上空を占用する場合は、道路管理者に道路占用許可申請書を提出する。許可条件に基づき保安施設等の設置を行う。許可書は道路側から見やすい場所に掲示する。(アサガオ、跳ね出し足場等は道路管理者と協議する)

③ 架空電線の防護措置

架空電線に近接する場所で、建築作業や移動式クレーン作業を行う場合や足場を設ける場合は、電線に絶縁用防護管を設置すること。(則349・則570)

④ 周辺の養生

電気や電話の引込み線の養生や、重機を使用する場合の道路面の養生を検討する。

⑤ 作業時間制限

近隣の学校や地域協定等による施工時間制限の有無を確認し、工事店に指示する。

⑥ 飛散防止・山留め

近隣への飛散防止対策や、山留め工事の必要性・施工方法について確認する。

⑦ 仮囲い

仮囲いの施工範囲を確認し、盛替えが必要な場合は指示する。

⑧ 駐車場

現場内の駐車の有無・台数、及び周辺の駐車場を確認する。

5-9 作業手順書の作成

① 作業手順書とは

作業手順書とは毎日の作業の中で発生する「ムリ・ムラ・ムダ」を取り除き、「安全で、効率的で、良い物をつくる」ために最も良い作業の順序と安全のポイント(急所)を文書化したものである。

これを使うことで「誰がやっても基準どおり」の作業を行うことを目的としている。また作業手順書は、新入社員や未熟練作業員に仕事を「安全で、正確に、早く」教えるための教材ともなる。

③ 足場の点検

①事業者(工事店)の足場点検(則567)

1. 作業開始前

- ・ 足場を使用して工事を行う工事店は、作業開始前に作業を行う箇所に設けた手すりや中さんの取外し及び脱落の有無を点検する。
- ・ 異常を認めたときは直ちに補修しなければならない。

2. 悪天候の後等

- ・ 悪天候や地震の後(※)、又は足場の組立て・一部解体・変更後に足場の作業を行うときは、作業前に足場全体の安全を点検する。
- ・ 異常を認めた時は直ちに補修しなければならない。
- ・ 点検者は「足場の組立て等作業主任者能力向上教育受講者」等が行う。
- ・ 点検の記録は、足場を使用する作業が終了するまでの間、保存しなければならない。

②注文者(元請)の足場点検(則655)

- ・悪天候や地震の後(※)、又は足場の組立て・一部解体・変更後に足場の作業を行うときは、作業前に足場全体の安全を点検する。
- ・危険の恐れのあるときは、速やかに修理すること。
- ・点検者は「足場点検実務者研修修了者」「計画作成参画者」等が行う。
- ・点検の記録は、足場を使用する作業が終了するまでの間、保存しなければならない。

※悪天候や地震の後



強風(10分間の平均風速が毎秒10m以上)
風速10mでは吹き流しが真横になる。
葉のある低木がゆれ始める。池の水面に波頭が立つ。



大雨(1回の降雨量が50mm以上連続)
バケツをひっくり返したような非常に激しい雨。



大雪(1回の降雪量が25cm以上連続)



中震以上の地震(震度4以上)
歩いている人のほとんどが揺れを感じる。

マニュアル105ページ